

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

発症予防（一次予防）

（1）教育、広報等による普及啓発の推進

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○ギャンブル等依存症の正しい知識や相談窓口等の普及啓発	R2	・基本法で定めるギャンブル等依存症問題啓発週間（毎年5月14日～20日）をはじめ、セミナーを開催するなどあらゆる機会を通じ、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発を図ります。		
	R3	道庁1階のホール等を活用して、普及啓発活動を実施 啓発週間では、当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階のホール等を活用したポスターの掲示、リーフレット設置(5/18～5/19)による普及啓発を実施した。道ホームページ広報資料（7月号）にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー（11/27オンライン開催）を企画実施した。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
	R4	普及啓発週間は当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置を予定。普及啓発セミナーの開催を予定。		
	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知		
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。	B	道立保健所
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知		
	R2	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R3	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B	農政部競馬事業室
	R4	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R2	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）について説明		
	R3	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）について説明	B	北海道教育委員会
	R4	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加） や成年年齢が引き下げられること について説明		
	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図った。		
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図った。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図る。		
	R2	－		
	R3	主催者からの依頼に基づき、館内にポスターを掲示	B	北海道医師会
	R4	主催者からの依頼に基づき、協力を検討いたします。		
	R2	北海道精神科リハビリテーション研究会としてギャンブル問題について取り上げた。		
	R3	ギャンブル依存をテーマにしていたR2の北海道精神科リハビリテーション研究会の報告集を作成。	A	北海道精神神経科診療所協会
	R4	－		
	R2	－		
	R3	ホームページにギャンブル等依存症に関するセミナーの周知、啓発週間ポスターの館内掲示による普及啓発の実施	B	
	R4	セミナー等本会のホームページに掲載、ポスターの館内掲示等による普及啓発予定		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	－		
	R3	会員に対する情報提供を行った。	C	北海道臨床心理士協会
	R4	評価Cの理由：会員における状況を把握。		
	R4	会員に対する情報提供を行う。		
	R2	ギャンブルに限定せず、アディクション問題全般について会員を対象に研修などを通じて普及啓発をしているがコロナウイルスの影響により具体的な活動はできていない。		北海道精神保健福祉士協会
	R3	R2同様であるが、コロナウイルスの影響により具体的な活動の見通しは不明である。	D	
	R4	R3と同様の事態が続いているためには一定程度のコロナ禍の収束が必要だと思われる。		
	R2	会員の取り組み内容の把握。		
	R3	ワーキングの設置が未定なため、会員に対してのみギャンブル等の依存症に関する研修会情報を提供し、参加を促した。	C	北海道作業療法士会
	R4	会員に向けてギャンブル依存症に関する研修情報の提供を行う。		
	R2	機関誌「心の健康」で道の推進計画を特別寄稿として掲載した。		
	R3	－		北海道精神保健協会
	R4	今後とも、機会あるごとに機関誌に掲載するなど普及啓発に努める。		
	R2	当センターで作成した「ギャンブル等依存症回復のしおり」や、「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」を、相談窓口や区役所等において配架し普及啓発を図った。		
	R3	「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。	B	札幌こころのセンター
	R4	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」などを関係機関へ配布し、相談等に活用できるよう促す。		
	R2	－		
	R3	－		北海道大学医学部精神医学教室
	R4	医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症を取り上げる。		
	R2	医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行った。		
	R3	医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行った。	B	札幌医科大学医学部神経精神医学講座
	R4	医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症を取り上げて講義を行う。		
	R2	ホール従業員を対象とした、来店客における依存問題に対応するアドバイザー講習会を4会場で実施した。		
	R3	ホール従業員を対象とした、来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を3会場で実施した。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も前年度同様ホール従業員を対象とした、来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を実施する。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 ・依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） 	/	ばんえい競馬
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 ・依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） 	B	
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 ・依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） 	/	函館市競輪事業部
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッカーの掲示 ・ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） 	/	
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッckerの掲示 ・ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） 	B	
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッckerの掲示 ・ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） 	/	北海道弁護士会連合会
	R2	<p>-</p> <p>弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促した。</p>	/	
	R3	<p>また、成人年齢の引き下げを目前に控え、高校生向けの消費者教育の必要性は高いものの、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、例年実施している消費者教育出前授業の応募が激減し、本年度は教員向けの講座を1件行うに留まった。</p> <p>弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促す。</p>	C	
	R4	<p>また、弁護士会独自の研修会・講演会（WEBでの開催含む。）が可能か否かについても、検討する。特に、成人年齢の引き下げが高校生に与える影響の大きさに鑑み、高校生への消費者教育の重要性が高まっていることから、高校生への消費者教育出前授業などを通じ、ギャンブル等依存症の深刻さや法的問題なども踏まえつつ、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発を図る。</p>	/	北海道立消費生活センター
	R2	<p>ギャンブル等依存症に関連して寄せられる多重債務問題に係る相談については、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。</p>	/	
	R3	<p>ギャンブル等依存症に関連して寄せられる多重債務問題に係る相談について、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。</p>	B	
	R4	<p>ギャンブル等依存症に関連して寄せられる多重債務問題に係る相談について、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。</p>	/	札幌司法書士会
	R2	<p>-</p> <p>（会員向けの研修を企画予定だったが、新型コロナ等の影響により開催できなかった。）</p>	/	
	R3	<p>北海道保健福祉部福祉局から案内のあった「ギャンブル等依存症・アルコール健康障害普及啓発セミナー」の開催情報及びオンデマンド配信情報を会員に周知し、啓発を図った。</p>	C	
	R4	<p>会員向けの研修を企画予定（WEB等の方法による開催を検討する。）</p>	/	

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・ギャンブル等依存症に関する分かりやすい啓発資材（リーフレット）を活用するなど、日常生活で入手しやすい方法で普及啓発を行います。	R2	リーフレット等を当課ホームページに掲載。一般向けリーフレット及び若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。		
	R3	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載のほか、当課ホームページ上で普及啓発セミナー申込みとし、参考資料で依存症対策支援機関アクセスマップ、ギャンブル障害の診断基準を掲載し周知した。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
	R4	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載し、道民に対し周知する。		
	R2	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行った。		
	R3	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行った。	B	道立保健所
	R4	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行う。		
	R2	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R3	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B	農政部競馬事業室
	R4	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R2	令和2年6月1日付けで国が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進		
	R3	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用の促進 ・道が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進	B	北海道教育委員会
	R4	健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用の促進		
	R2	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。		
	R3	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布、また、ホームページを改変し普及啓発を図った。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R4	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図る。		
	R2	－		
	R3	－		
	R4	現時点では未定。		北海道医師会
	R2	－		
	R3	会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。	C	北海道臨床心理士協会
	R4	リーフレット等を活用し会員に対する情報提供を行う。		
	R2	推進計画策定までの経緯と当会の関与について機関誌等で会員に周知した。		
	R3	R2の活動を受けて具体的な活動を計画したいところだが、コロナウィルスの影響により今後の見通しは未定である。	C	北海道精神保健福祉士協会
	R4	具体的な活動のためには一定程度のコロナ禍の収束が必要だと思われるが、個々の会員の所属機関において利用・紹介する。		
	R2	－		
	R3	ワーキングの設置が未定であり具体的な案は作成できていない。	C	北海道作業療法士会
	R4	啓発方法について引き続き検討		
	R2	当センターで作成した「ギャンブル等依存症回復のしおり」や、「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」を、相談窓口や区役所等において配架し普及啓発を図った。		
	R3	「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。	B	札幌こころのセンター
	R4	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」などを関係機関へ配布し、相談等に活用できるよう促す。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・ぱちんこや競馬などの関係事業者との連携を進め、ギャンブル等依存症に関する啓発活動に取り組みます。	R2	各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語の搭載を指導し実施している。		
	R3	各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語の搭載を指導し実施している。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も前年度同様、各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語の搭載を指導を実施する。		
	R2	依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R3	依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信	B	函館市競輪事業部
	R4	依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R2	-		
	R3	会員に対し、リーフレットの配布等による普及啓発活動を積極的に行うよう周知する予定であったところ、リーフレットの文言について、修正すべき点があったため、修正後のリーフレットを配布することとなった。	D	北海道弁護士会連合会
	R4	会員に対し、リーフレットの配布等による普及啓発活動を積極的に行うよう周知する（会員に配布するため、リーフレットの入手を希望する）。		
	R2	-		
	R3	日本司法書士会連合会が作成した「ギャンブル等依存症対策リーフレット」を、札幌司法書士会の相談センターに備え置き、相談者に配布した。札幌司法書士会の会員にもリーフレットのデータを周知し、活用を促した。	B	札幌司法書士会
	R4	引き続き、リーフレットの設置及び配布を行う。		
・ギャンブル等依存症に関する正しい知識と理解の促進について、自助グループと連携し、当事者の体験談や講演、活動の紹介を行うなど、効果的な普及啓発を行います。	R2	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます。		
	R3	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みました。	B	農政部競馬事業室
	R4	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます。		
	R2	組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と共同した啓発活動を推進している。		
	R3	組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と共同した啓発活動を推進した。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も前年度同様、組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と共同した啓発活動を推進する。		
	R2	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組んだ。		
	R3	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組んだ。	B	ばんえい競馬
	R4	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組む。		
	R2	全国公営競技施行者連絡協議会、競輪振興法人(JKA)、全国競輪施行者協議会等と連携したギャンブル依存症に関する啓発活動		
・ギャンブル等依存症に関する正しい知識と理解の促進について、自助グループと連携し、当事者の体験談や講演、活動の紹介を行うなど、効果的な普及啓発を行います。	R3	全国公営競技施行者連絡協議会、競輪振興法人(JKA)、全国競輪施行者協議会等と連携したギャンブル依存症に関する啓発活動	B	函館市競輪事業部
	R4	全国公営競技施行者連絡協議会、競輪振興法人(JKA)、全国競輪施行者協議会等と連携したギャンブル依存症に関する啓発活動		
	R2	-		
	R3	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業内容の精選や部外者の入室制限等により実施ができなかった。	C	北海道教育委員会
	R4	新型コロナウイルス感染拡大の状況によるが、自助グループの活用など各学校に周知する。		
・ギャンブル等依存症に関する正しい知識と理解の促進について、自助グループと連携し、当事者の体験談や講演、活動の紹介を行うなど、効果的な普及啓発を行います。	R2	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。		
	R3	自助グループとの連携、アディクションフォーラム運営助言を行った。		
	R4	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。		
	R2	自助グループとの連携、アディクションフォーラム運営助言を行った。		
	R3	自助グループとの連携は図られているが、アディクションフォーラム運営助言については新型コロナ感染症の影響により実施されていない	C	北海道立精神保健福祉センター
	R4	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。		
	R2	自助グループとの連携、アディクションフォーラム運営助言を行う。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	－		
	R3	－		北海道医師会
	R4	現時点では未定。		
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。		
	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C	北海道精神保健福祉士協会
	R4	コロナ禍により自助グループの活動が縮小している傾向にあり、必要に応じて継続支援していく。		
	R2	会員の取り組み内容の把握		
	R3	会員が作業療法士向け研修で自助グループと連携した発表を行った。	B	北海道作業療法士会
	R4	会員等に当事者関連の情報提供を行う。		
	R2	「ギャンブル等依存症回復のしおり」やリーフレット、ホームページ、家族セミナー等において自助グループの情報や活動を紹介して普及啓発を図った。		
	R3	・「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。	B	札幌こころのセンター
	R4	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」などを関係機関へ配布し、相談等に活用できるよう促す。		
	R2	通院患者・入院患者をGAにつなげています。		
	R3	今後も、患者さんをGAにつなげてゆきます。ギャンブル等依存症支援者研修会にて当事者の体験談の枠を設けた。	B	依存症治療拠点機関
	R4	研修会等をおして当事者の体験談やお話を聴ける機会を継続して設ける。患者をGAにつなげる関りを丁寧に行う		
	R2	依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌、講演等活動を組合員に発信している。		
	R3	依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌、講演等活動を組合員に発信している。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も前年度同様、依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌、講演等活動を組合員に発信する。		
	R2	弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促した。		
	R3	弁護士会独自の研修会・講演会については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等に鑑み、本年度は実施しなかったが、次年度以降、WEBでの開催も含めて引き続き開催の可否を検討することとなった。	C	北海道弁護士会連合会
	R4	弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促す。		
		また、弁護士会独自の研修会・講演会についても、WEBでの開催も含めて、開催の可否を含めて検討する。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・ギャンブル等依存症に関する多様な問題（多重債務、貧困、虐待、DV、失踪・家出、自殺問題、触法行為等）の防止のため、市町村、関係団体及び関係事業者等と連携し、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に取り組みます。	R2	リーフレットを作成し、ホームページ等により、ギャンブル等による影響等について普及啓発を行った。		
	R3	啓発週間では、当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階のホール等を活用したポスターの掲示、リーフレット設置(5/18～5/19)による普及啓発を実施した。道ホームページ広報資料（7月号）にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー（11/27オンライン開催）を企画実施した。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
	R4	関係機関と連携し、様々な機会を通じて普及啓発を行う。		
	R2	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行った。		
	R3	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により会議が開催できていないため、取組は進んでいない。	D	道立保健所
	R4	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行う。		
	R2	・北海道多重債務者対策協議会を開催、関係機関と情報共有を図った ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行った ・国、道内各弁護士会及び各司法書士会と連携した借金無料相談会を開催したほか、課内に貸金業相談員を配置し苦情相談専用フリーダイヤルにより相談対応を行った		
	R3	・北海道多重債務者対策協議会を開催、関係機関と情報共有を図った ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行った ・国、道内各弁護士会及び各司法書士会と連携した借金無料相談会を開催したほか、課内に貸金業相談員を配置し苦情相談専用フリーダイヤルにより相談対応を行った	B	環境生活部消費者安全課
	R4	・北海道多重債務者対策協議会を開催し、関係機関と情報共有を図る ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行う		
	R2	・消費者庁及び金融庁で作成している「ギャンブル依存症に関する多様な問題に係る相談への対応に際してのマニュアル」の見直しがあったため、マニュアルを各振興局へ配布した。		
	R3	各福祉事務所に対して、生活保護の適正実施に加えてギャンブル依存症に対する基礎知識及び関係機関との連携について周知する。	B	保健福祉部福祉局地域福祉課
	R4	各福祉事務所に対して、生活保護の適正実施に加えてギャンブル依存症に対する基礎知識及び関係機関との連携について周知する。		
	R2	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図りました。		
	R3	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図りました。	B	農政部競馬事業室
	R4	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図ります。		
	R2	令和2年6月1日付けで国が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進		
	R3	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進 ・道が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進	B	北海道教育委員会
	R4	健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進		
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。		
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R4	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有する。		
	R2	－		
	R3	－		
	R4	現時点では未定。		北海道医師会

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	－		
	R3	会議等への出席、会員に対する情報提供を行った。	B	北海道臨床心理士協会
	R4	関係機関と連携し、会議等への出席および会員に対する情報提供を行う。		
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。		
	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C	北海道精神保健福祉士協会
	R4	会員が所属する機関で個別に支援しており、ニーズの把握や情報交換、連携の強化などを図る。		
	R2	会員の取り組み内容の把握		
	R3	ワーキングの設置が未定であり、研修情報等を会員に限定して提供	C	北海道作業療法士会
	R4	会員に関する情報の提供を行う。		
	R2	会議等への出席、会員に対する情報提供		
	R3	会議等への出席、会員に対する情報提供	B	北海道ソーシャルワーカー協会
	R4	会議等への出席、会員に対する情報提供		
	R2	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、関係機関・団体との連携を図った。		
	R3	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と連携・情報交換・連絡調整を図った。	B	札幌こころのセンター
	R4	引き続き「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体との連携・情報交換・連絡調整を図る。		
	R2	苫小牧自立支援協議会と連携し、支援者向けの研修を行いました。		
	R3	今後も、適宜、研修などを検討します。ギャンブル等支援者研修会で弁護士のお話の枠を設けた	B	依存症治療拠点機関
	R4	研修会などをとおして普及に努めるとともに、関係機関と連携できる機会を積極的に生かす		
	R2	－		
	R3	美瑛町保健センターと連携して町民講演会を開催し、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響と予防・回復支援に向けた正しい知識の普及に取り組んだ。	B	北海道大学医学部精神医学教室
	R4	引き続き、市町村や関係団体と連携して、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及に努める。		
	R2	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談等の際に、適宜、社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努め、必要な説明等を行った。		
	R3	ギャンブル等依存症の相談等の際に、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努め、必要な説明等を行った。	B	札幌医科大学医学部神経精神医学講座
	R4	ギャンブル等依存症の相談等の際に、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努める。		
	R2	教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。		
	R3	教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。	B	青十字サマリヤ会
	R4	教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。		
	R2	ホール従業員を対象としたアドバイザー講習会の実施と自治体の取組に対する参画を推進		
	R3	昨年と同様にホール従業員を対象としたアドバイザー講習会を実施した。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も昨年度同様、ホール従業員を対象としたアドバイザー講習会の実施と自治体の取組に対する参画を推進する。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	－		
	R3	これまで多重債務や貧困、虐待、DV等を救済・解決に向ける業務の中で、問題の再発や、本人及び家族の失踪・家出、自殺や触法行為等の防止に取り組んできたが、今後さらに積極的に市町村、関係団体及び関係事業者等と連携すべきことを会員に周知し、実践を促した。 また、ギャンブル等依存症問題に取り組む各種団体・医療機関と連携し、相談体制の構築を進めている。	B	北海道弁護士会連合会
	R4	これまで多重債務や貧困、虐待、DV等を救済・解決に向ける業務の中で、問題の再発や、本人及び家族の失踪・家出、自殺や触法行為等の防止に取り組んできたが、今後さらに積極的に市町村、関係団体及び関係事業者等と連携すべきことを会員に周知し、実践を促す。 また、ギャンブル等依存症問題に取り組む各種団体・医療機関と連携し、相談体制の構築を進める。		
	R2	11月14日に開催された北海道リハビリテーション研究会シンポジウム『ギャンブル問題に対して今できること』にシンポジストとして参加し、関連職種への啓発を行った。		
	R3	2月6日に北海道児童青年精神保健学会で「ゲーム依存症のアセスメントと治療」の特別講演を開催した。	B	北海道児童青年精神保健学会
	R4	未定		
・ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページの活用やリーフレットの配布等を行います。	R2	リーフレット等を当課ホームページに掲載。一般向けリーフレット及び若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。		保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
	R3	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載。	B	
	R4	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知する。		
	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知		
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。	B	道立保健所
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知		
	R2	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R3	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B	農政部競馬事業室
	R4	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R2	・令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）を様々な会議等において周知 ・他課と連携し、相談窓口の周知		
	R3	・令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）を様々な会議等において周知 ・他課と連携し相談窓口を周知	B	北海道教育委員会
	R4	・令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）を様々な会議等において周知 ・ 関係 課と連携し相談窓口を周知		
	R2	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。		
	R3	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布、また、ホームページを改変し普及啓発を図った。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R4	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図る。		
	R2	－		
	R3	－		
	R4	依頼に基づき協力を検討いたします。		北海道医師会
	R2	－		
	R3	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。	C	北海道臨床心理士協会
	R4	リーフレット、ホームページ等について、会員および会員の勤務する施設に対する情報提供を行う。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。		
	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	D	北海道精神保健福祉士協会
	R4	会員間で情報を共有して個別の支援に活用していくことを目指す。		
	R2	－		
	R3	ワーキングの設置が未定のため具体的な検討はまだできていない。	D	北海道作業療法士会
	R4	会員への情報提供を検討		
	R2	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行った。		
	R3	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行った。	B	北海道ソーシャルワーカー協会
	R4	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行う。		
	R2	令和2年度に「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」リニューアルし、関係相談窓口や区役所等において配架し普及啓発を図った。		
	R3	「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。 ・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」などを関係機関へ配布し、相談等に活用できるよう促す。	B	札幌こころのセンター
	R4	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。		
	R3	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付けを行った。またHPでリンクを貼り周知を図った。	B	北海道産業保健総合支援センター
	R4	依存症に係る相談機関の周知リーフレットの備え付け、必要に応じ配付。またHPで周知を図る。		
	R2	適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行った。		
	R3	ギャンブル等依存症の相談窓口等の周知のため、適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行った。	B	札幌医科大学医学部神経精神医学講座
	R4	ギャンブル等依存症の相談窓口等の周知のため、適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行う。		
	R2	業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリーサポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努めている。		
	R3	本年も昨年同様に、業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリーサポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努めた。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も前年度同様、業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリーサポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努める。		
	R2	ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用した。		
	R3	ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用した。	B	ばんえい競馬
	R4	ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用する。		
	R2	依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R3	依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信	B	函館市競輪事業部
	R4	依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信		
	R2	－		
	R3	リーフレット配布による相談窓口の周知及び公教育での啓もう活動を行う予定であったが、リーフレットの文言について、修正すべき点があったため、修正後のリーフレットを配布することとなった。	D	北海道弁護士会連合会
	R4	リーフレット配布による相談窓口の周知及び公教育での啓もう活動を行う。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	－	B	札幌司法書士会
	R3	日本司法書士会連合会が作成した「ギャンブル等依存症対策リーフレット」を、札幌司法書士会の相談センターに備え置き、相談者に配布した。札幌司法書士会の会員にもリーフレットのデータを周知し、活用を促した。		
	R4	引き続き、リーフレットの設置及び配布を行う。		
○未成年者への普及啓発	・ホームページやSNSなどのツールを活用し、未成年者などにもわかり易い正しい知識の普及啓発を図ります。	R2 リーフレット等を当課ホームページに掲載。若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
		R3 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載。		
		R4 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知する。		
	・未成年者に対し、ギャンブル等依存症の新たな発症を予防する観点から、北海道の調査で把握できたギャンブル等依存症の経済的、家庭的、社会的リスクの実情や回復者の体験などの啓発資料を活用し、講義、講演などの実施等による普及啓発の充実を図ります。	R2 若年者向けリーフレットを作成し、道内大学へ送付、周知を行った(R3.3月)。 若年者向けリーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載した。 R3 モデル大学普及啓発事業についてモデル大学の協力・連携による「依存症Web講演会」(10/19オンライン開催)を企画実施した。 普及啓発セミナー(11/27オンライン開催)を企画、関係機関、道内大学へ周知、実施した。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
		R4 若年者向けリーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知する。		
	・未成年者のいる家庭に対しては、ギャンブル等依存症が日常生活に悪影響を及ぼすことなどを盛り込んだ保護者向けリーフレットを作成し、教育委員会等を通じて普及啓発を図ります。	R2 若年者向けリーフレットを各学校等に周知した。 R3 ギャンブル等依存症など健康教育に関する資料を作成し、周知した。 R4 ギャンブル等依存症など健康教育に関する資料を作成し、周知する。		
	・高等学校においては、科目「保健」で、ギャンブル等への過剰な参加は依存症に陥る危険性があること、依存症になれば日常生活にも悪影響を及ぼすという問題について学ぶ機会を提供します。	R2 科目「保健」において、「健康の保持増進と疾病の予防」や「精神の健康」等で依存症について学習した。 R3 科目「保健」等における指導資料を作成し、各学校に配布した。 今後も依存症などの健康教育に関する指導料を作成し、学習の充実を図る。 R4 科目「保健」等における指導資料を作成し、各学校に配布する。 依存症や行動嗜癖などの健康教育に関する指導資料を作成し、学習の充実を図る。	B	北海道教育委員会

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・国が作成する子ども向け啓発資料を周知するとともに、教員を対象とした研修会等において活用の促進を図ります。	R2	養護教諭などの研修において、国が作成したリーフレットの活用について周知した。		北海道教育委員会
	R3	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進する。 ・養護教諭などの研修において、国や道が作成したリーフレットの活用について周知する。	B	
	R4	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進する。 ・養護教諭などの研修において、国や道が作成したリーフレットの活用について周知する。		

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

発症予防（一次予防）

（2）職場における普及啓発の推進

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○職域保健との連携 ・ギャンブル等依存症の知識の向上を図るため、地域の実情等を踏まえて、産業保健総合支援センター、健康保険関係団体などの関係機関の職員や各職場等を対象に研修会を実施するよう努めます。	R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。		北海道産業保健総合支援センター
	R3	事業主等のセミナーを9/30に開催。また、産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B	
	R4	事業主、産業保健関係者に対し研修会を実施する。		
・ギャンブル等依存症の正しい知識や相談窓口等の周知のため、リーフレットの配布等により、普及啓発を行います。	R2	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。		北海道産業保健総合支援センター
	R3	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付けを行った。またHPでリンクを貼り周知を図った。	B	
	R4	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。		
・各職場から未成年者も含めた従業員に対し、セルフチェック等を活用し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識や心身、社会生活への影響に関する周知に努めます。	R2	-		北海道産業保健総合支援センター
	R3	事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）を通じ周知を図った。	B	
	R4	事業主、産業保健スタッフ向けセミナーを通所周知を図る。		

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

発症予防（一次予防）

(3) 不適切な誘引の防止

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○関係事業者の自主的な取組	R2	・関係事業者は、国的基本計画に基づき、広告及び宣伝、入場の管理などギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の防止に配慮した自主的な取組を進めます。		農政部競馬事業室
	R3	地方競馬依存症相談窓口を設置し対応した。	B	
	R4	地方競馬依存症相談窓口を設置し対応する。		
	R2	依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り)等の取組と啓発を推進している。		札幌方面遊技事業協同組合
	R3	依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り)等の取組と啓発を推進した。	B	
	R4	本年度も前年度同様、依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り)等の取組と啓発を推進する。		
	R2	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置 ・依存症対策に関する責任者および担当者の選任		函館市競輪事業部
	R3	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置 ・依存症対策に関する責任者および担当者の選任	B	
	R4	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置 ・依存症対策に関する責任者および担当者の選任		
○関係機関等の連携	R2	・取組状況について、関係機関等で情報共有するとともに、ギャンブル等への依存の防止に資する不適切な誘引の防止の取組を推進します。		農政部競馬事業室
	R3	関係機関との情報共有を行った。	B	
	R4	関係機関との情報共有を行う。		
	R2	本協議会においても関係機関との共有の場がなく、当業界では自主規制にて広告宣伝を規制しているが、現行公営ギャンブルにおける広告・依存症対策の在り方に疑問を感じている		札幌方面遊技事業協同組合
	R3	射幸心をそそる広告宣伝等については、法はもとより組合による自主規制を定める等を行っている。	B	
	R4	本年度もお前年度同様、射幸心をそそる広告宣伝等については、法はもとより組合による自主規制を定める等を行う。		
○警察による取組	R2	・警察は、違法な賭博店に対して、厳正な取締りを実施します。		北海道警察本部
	R3	違法な賭博店に対する取締りを強化した。		
	R4	違法な賭博店に対する厳正な取締りを実施する。	B	

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

進行予防（二次予防）

(1) 相談支援

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○相談支援体制の充実	R2	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図った。		道立保健所
	R3	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図ることとしているが、連携会議未設置または新型コロナウイルス感染症の影響により会議が開催されていない。	D	
	R4	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図る。		
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。		北海道立精神保健福祉センター
	R3	令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB） 北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。	B	
	R4	令和3年10月（WEB） 北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有する。		
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、当事者や家族からの相談に応じ、専門医療機関や自助グループ等の紹介を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携を取り合い、相談者が治療や支援に結びつくための支援を実施した。		札幌こころのセンター
	R3	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。	B	
	R4	引き続き「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談を継続し、本人・家族を専門医療機関や自助グループ等へつながるための支援を継続する。		
	R2	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介		道立保健所
・精神保健福祉センターや保健所から、適切な医療機関を紹介するほか、必要に応じて自助グループを紹介するなど回復に向けた支援を行います。	R3	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B	
	R4	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介		
	R2	精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施した。		北海道立精神保健福祉センター
	R3	精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施した。 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施する。	B	
	R4	・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施する。		
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて専門医療機関や自助グループ、関係相談窓口を紹介している。		札幌こころのセンター
	R3	また、家族向けに「家族セミナー」を行い自助グループ紹介や合同の相談会を実施している。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。	B	
	R4	・家族を対象としたセミナーを実施し、医療機関や自助グループの紹介、家族が医療機関や自助グループのスタッフと直接相談ができる機会作りを行った。		
	R2	引き続き、「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談や、家族向けのセミナーを継続し、相談者を専門医療機関や自助グループなどへ繋ぐ取組を進める。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・相談窓口や関係機関を掲載したリーフレットを配布するなど、相談できる窓口の周知を行います。	R2 R3 R4 R2 R3 R4	リーフレット等を当課ホームページに掲載。一般向けリーフレット及び若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、啓発週間や、普及啓発セミナーの周知の機会などを通して相談窓口の周知を行った。 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知する。 依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。 依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付けを行った。またHPでリンクを貼り周知を図った。 依存症に係る相談機関等の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。また、HPにて周知を図る。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
・ギャンブル等依存症の相談支援を行うに当たって、多重債務、貧困、虐待等の問題と密接に関連していることから、地域の状況に応じ、精神保健福祉センター、保健所、市町村等を中心として、分かりやすく気軽に相談できるよう、法テラス等の法律の相談機関も含め、各問題に対する相談の場を明確化するとともに、地域の窓口について広く周知を行います。	R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4 R2 R3 R4	リーフレットを作成し、ホームページ等により、ギャンブル等による影響等について普及啓発を行った。 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、啓発週間や、普及啓発セミナーの周知の機会などを通して相談窓口の周知を行った。 関係機関と連携し、様々な機会を通した普及啓発を行う。 ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介 ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介した。 ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介 ・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施（各市においても同様の事業を実施）。 ・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施（各市においても同様の事業を実施）。 ・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施（各市においても同様の事業を実施）。 道教委の子ども相談支援センターを周知 道教委の子ども相談支援センターを周知 道教委の子ども相談支援センターを周知 来所（48件）、電話（42件）、メール相談（4件）などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。 来所（39件）、電話（85件）、メール相談（1件）などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。 来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介する。 － － 現時点では未定。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課 道立保健所 保健福祉部福祉局地域福祉課 北海道教育委員会 北海道立精神保健福祉センター 北海道医師会

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
	R2	ギャンブル障害の治療とGA紹介等の自助グループとの連携を図っている。重複障害にも対応している。		
	R3	コロナ禍により活動を行うことができなかった。	D	北海道精神科病院協会
	R4	未定		
	R2	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介		
	R3	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介	B	北海道精神神経科診療所協会
	R4			
	R2	-		
	R3	会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。	C	北海道臨床心理士協会
	R4	関係機関と連携し、会員に対する情報提供を行う。		
	R2	-		
	R3	ワーキングの設置が未定であり、実施していない。	D	北海道作業療法士会
	R4	会員への情報提供を検討		
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を実施している。		
	R3	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を実施した。	B	札幌こころのセンター
	R4	引き続き、「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談において、法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を進める。		
	R2	本人及び家族からの相談を受け付けております。		
	R3	本人及び家族からの相談を受け付ける。ギャンブル等支援者研修会で弁護士お話の枠を設け連携の足がかりとした。	B	依存症治療拠点機関
	R4	研修会で弁護士のお話の枠を継続してもつとも、連携・普及啓発につながる動きを模索する。		
	R2	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、適宜、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知した。		
	R3	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、適宜、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知した。	B	札幌医科大学医学部神経精神医学講座
	R4	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知を行う。		
	R2	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝え る。		
	R3	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝え る。	B	青十字サマリヤ会
	R4	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝え る。		
	R2	各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整えている。		
	R3	各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整えている。	B	札幌方面遊技事業協同組合
	R4	本年度も前年度同様、各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整え る。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○相談支援従事者の育成	R2	-		
	R3	リーフレット配布による相談窓口の周知（会員に配布するためリーフレットの入手希望。）を予定していたが、リーフレットの文言について、修正すべき点があったため、修正後のリーフレットを配布することとなった。 多重債務相談において、ギャンブル等依存症が疑われる相談者に対し、相談窓口を案内するよう各会員に周知した。	C	北海道弁護士会連合会
	R4	リーフレット配布による相談窓口の周知（会員に配布するためリーフレットの入手希望。） 多重債務相談において、ギャンブル等依存症が疑われる相談者に対し、相談窓口を案内するよう各会員に周知		
	R2	・法律相談センターを常設している。 ・令和2年1月9日から1月15日の間、北海道財務局、北海道と共に「借金・困りごと無料特別相談会」を実施した。		
	R3	・法律相談センターを常設している。 ・令和3年1月8日から1月14日の間、北海道財務局、北海道と共に「借金・困りごと無料特別相談会」を実施した。	B	札幌司法書士会
	R4	・法律相談センターを常設している。		
	R2	11月14日に開催された北海道リハビリテーション研究会シンポジウム『ギャンブル問題に対して今できること』にシンポジストとして参加し、関連職種への啓発を行った。		
	R3	2月6日に北海道児童青年精神保健学会で「ゲーム依存症のアセスメントと治療」の特別講演を開催した。	B	北海道児童青年精神保健学会
	R4	未定		
	R2	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」新型コロナ感染症のため中止		
	R3	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」令和3年10月実施（81人参加）。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R4	・精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施する。 「依存症研修」令和4年10月実施予定 ・地域の支援者がギャンブル依存症の知識及びプログラムなどを習得し、具体的な支援を展開できるよう研修会を実施する。 SAT-Gライト研修（令和4年10月「依存症研修」内において実施）		

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

進行予防（二次予防）

(2) 医療提供体制の充実

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○専門医療機関及び治療拠点機関の整備	R2	・厚生労働省が定める選定基準によるギャンブル等依存症の治療及び医療連携の拠点となるギャンブル等依存症の専門医療機関及び治療拠点機関を整備します。		保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
	R3	5医療機関を専門医療機関として選定(H29年度2か所、H30年度1か所、H31/R1年度1か所、R2年度1か所)・1医療機関を治療拠点機関として選定(H30年度)	C	
	R4	選定要件の研修を実施し、専門医療機関の整備を図るために、治療拠点機関と連携評価Cの理由：治療拠点機関と打合せを行い新たな専門医療機関選定に向けた働きかけを検討		
	R2	選定要件の研修を実施し、専門医療機関の整備を図っていく。		依存症治療拠点機関
	R3	当院においては、受診相談は102件、うち53件が受診につながっております。		
	R4	また、年に2回、拠点及び専門医療機関の会議を行い情報共有を図っております。	B	
○ギャンブル等依存症に係る医療の質の向上	R2	受診相談を受けるとともに拠点及び専門医療機関の会議を行い情報共有を図る。		依存症治療拠点機関
	R3	拠点機関として北海道や他機関と連携し、各種の研修会を開催したり講師を派遣。専門医療機関との連携の足がかりとして、依存症支援者研修の中で、専門医療機関の取り組みの枠を設け状況の把握と共有を行った。今年度中にZOOMにて専門医療機関との会議を開催予定。		
	R4	年2回のギャンブル等支援者研修の開催。専門医療機関会議の複数開催。		
	R2	年に2回の「依存症支援者研修」の中でギャンブル依存症についてのコマを設けてお話をいただきました。また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修を行いました。		北海道産業保健総合支援センター
	R3	年に2回の依存症支援者研修の継続、また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修も2回実施。	B	
	R4	年2回のギャンブル等支援者研修会の開催と内容の工夫。		
○医療連携の推進	R2	－		依存症治療拠点機関
	R3	産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B	
	R4	産業医、産業看護職に対する研修会を計画		
	R2	ギャンブル依存症研修会、依存症支援者研修会をZoomで実施。専門医療機関連携会議の実施。		依存症治療拠点機関
	R3	ギャンブル依存症支援者研修会、依存症支援者研修会の開催。専門医療機関連携会議の実施とメーリングリストの作成。北海道が実施する啓発研修会への協力や、産業医向けの研修会への報告	B	
	R4	年2回のギャンブル等支援者研修会の実施。複数回の専門医療機関会議の開催。啓発研修会への協力。ギャンブル等依存症の治療を実施していない関係機関との新たな関係づくりの模索。		

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

再発予防（三次予防）

(1) 社会復帰への支援

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○ギャンブル等依存症からの回復支援	R2	・ギャンブル等依存症は、治療や回復に向けた支援を行うことにより回復できる病気であり、社会復帰が可能であること等の啓発に取り組み、ギャンブル等依存症に対する理解を促進します。		北海道立精神保健福祉センター 北海道医師会 北海道精神神経科診療所協会 北海道臨床心理士会 北海道精神保健福祉士協会 北海道作業療法士会 札幌こころのセンター
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図った。また、ギャンブル等依存症の相談などを通じて社会復帰が可能であること等、理解を促進した。	B	
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図る。また、ギャンブル等依存症の相談などを通じて社会復帰が可能であること等、理解を促進する。		
	R2	-		
	R3	-		
	R4	主催者からの依頼に基づき、協力を検討いたします。		
	R2	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介		
	R3	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介	B	
	R4			
	R2	-		
○会員に対する情報提供	R3	会員に対する情報提供を行い、会員、会員の勤務する施設や利用者への啓発を図った。 評価Cの理由：会員、会員の勤務する施設における状況を把握。	C	北海道臨床心理士会
	R4	会員に対する情報提供を行い、会員および会員の勤務する施設や利用者への啓発を図る。		
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。		
○会員の取り組み内容の把握	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C	北海道精神保健福祉士協会
	R4	会員が所属する機関において自助グループなどと連携を強化し、当事者や家族に情報提供等のサポートを行う。		
	R2	会員の取り組み内容の把握作業。		
○研修情報の提供	R3	会員にギャンブル等依存症に関する研修情報を提供。	C	北海道作業療法士会
	R4	会員にギャンブル等依存症に関する研修情報を提供。		
	R2	当センター作成の「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を相談の際に活用し、ギャンブル等依存症への理解や相談の促進を図った。		
○情報発信等の活用	R3	「ギャンブル等依存症回復のしおり」の相談への活用や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」や当センターホームページ・SNS等において情報発信等を通じて、ギャンブル等依存症への理解や相談の促進を図った。	B	札幌こころのセンター
	R4	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」などを関係機関へ配布し、相談等に活用できるよう促す。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・医療機関や相談機関などの関係機関の間で自助グループの活動や回復施設等の取組について情報を共有し、相談者を適切な支援につなげるため、これらの情報を提供し、自助グループ及び回復施設の活用につなげます。	R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。	B	北海道産業保健総合支援センター 青十字サマリヤ会 札幌方面遊技事業協同組合 保健福祉部福保健局障がい者保健 福課 道立保健所 北海道立精神保健福祉センター
	R3	事業主等のセミナーを9/30に開催。また、産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	C	
	R4	事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催計画		
	R2	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。また、依存症からの回復をテーマに令和2年度第28回サマリヤ館セミナー11月23日から27の大会議室にて入館者や退館者の回復への体験談を中心に、当事者、家族、各関係者の方々が参加してセミナーを開催する予定だったが感染防止のため今年度は中止とした。		
	R3	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。また、依存症からの回復をテーマに令和3年度第29回サマリヤ館セミナー11月23日から27の大会議室にて入館者や退館者の回復への体験談を中心に、当事者、家族、各関係者の方々が参加してセミナーを開催する予定だったが感染防止のため今年度は中止とした。		
	R4	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。		
	R2	業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進している。		
	R3	業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進した。	B	
	R4	本年度も前年度同様、業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進する。		
	R2	-		
	R3	当課ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置。普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし自助グループ活動について語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。	B	
	R4	啓発週間で自助グループのリーフレット設置、普及啓発セミナーに当事者体験談をプログラム等による機会を通じた情報提供を行う。		
	R2	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介		道立保健所
	R3	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B	
	R4	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介		
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB）		北海道立精神保健福祉センター
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和3年10月（WEB）	B	
	R4	・北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報共有する。 ・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用し		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・本人の治療、回復には、家族の協力が重要であり、家族に対し、当事者と同様の支援や治療に関する情報を提供することにより、家族自身がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援します。また、家族自身が同じような境遇の家族と話せる場として、民間支援団体等を紹介するなどして、家族ができることや本人への接し方を学ぶ機会を確保できるないように努めます。	R2	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」において、各機関の活動や取組、課題などを共有し、情報共有や連携協力の機会とした。	B	札幌こころのセンター
	R3	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」等の場において、各機関の活動や取組、課題などを共有し、情報共有や連携協力の機会とした。	B	札幌こころのセンター
	R4	引き続き、「札幌市依存症対策総合支援連携会議」等において情報共有、連携を図る。		
	R2	通院・入院患者に対して、GAへのつながりを促し、また、家族にはGAM-ANON等を紹介しています。	B	依存症治療拠点機関
	R3	通院・入院患者に対して、GAへのつながりを促し、また、家族にはGAM-ANON等を紹介しています。	B	依存症治療拠点機関
	R4	研修会で自助Gや回復施設の紹介を行う。来院・電話相談をとおして当事者や家族に必要な社会資源を紹介する。		
	R2	来所(48件)、電話(42件)、メール相談(4件)などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R3	来所(39件)、電話(85件)、メール相談(1件)などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B	北海道立精神保健福祉センター
	R4	・来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介する。 ・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用し		
	R2	－		
	R3	－		
	R4	現時点では未定。		
	R2	会員の取り組み内容の把握	B	北海道医師会
	R3	会員の取り組み内容の把握	D	北海道作業療法士会
	R4	会員に対し本人・家族支援に関する研修情報を提供する。		
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において家族からの相談に電話と面接で対応している他、家族向けに「家族セミナー」を自助グループと共に開催し、家族への支援や家族が自助グループにつながる支援を実施している。	B	札幌こころのセンター
	R3	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における家族相談、家族を対象にしたセミナーを継続し、家族支援の取組を進めた。	B	札幌こころのセンター
	R4	引き続き、「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における本人や家族を対象とした専門相談、家族を対象としたセミナーを継続し、家族が適切な相談先・医療機関・自助グループ等へつながるための取組を継続する。		
	R2	家族相談も受けております。また、必要に応じてGAM-ANONなどを紹介します。	B	依存症治療拠点機関
	R3	上記の継続	B	依存症治療拠点機関
	R4	来院、電話相談などを通じて当事者・家族等に必要な社会資源を紹介する。コロナの状況にもよるが、家族会との連携の模索。		
	R2	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援した。	B	札幌医科大学医学部神経精神医学講座
	R3	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援した。	B	札幌医科大学医学部神経精神医学講座
	R4	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族のギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援する。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・職域においては、就労及び復職が偏見なく行われるよう、職場における理解や支援を促進します。	R2	必要に応じ、患者の職場と連携を取っております。		依存症治療拠点機関
	R3	必要に応じ、患者の職場と連携を取っております。	B	
	R4	必要に応じ、患者の職場と連携を取っていく。		
	R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。		北海道産業保健総合支援センター
	R3	事業主等のセミナーを9/30に実施した。	B	
	R4	事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催計画		

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

再発予防（三次予防）

（2）民間団体の活動に対する支援

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○自助グループ等との連携促進 ・精神保健福祉センター、保健所、市町村等においては、自助グループ等を地域の貴重な社会資源とし、相談等の事業を協働して実施するとともに活動の周知に協力し、必要な支援に努めます。	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B	
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。		
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB）		
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和3年10月（WEB）	B	
	R4	北海道依存症対策推進会議を開催し、各関係機関と情報を共有する。		
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて専門医療機関や自助グループ、関係相談窓口を紹介している。 また、家族向けに「家族セミナー」を行い自助グループ紹介や合同の相談会を実施している。		
	R3	・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談において必要に応じて自助グループと関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。 ・自助グループの協力を得て家族を対象としたセミナーを実施し、医療機関や自助グループの紹介、家族が医療機関や自助グループのスタッフと直接相談ができる機会作りを行った。	B	
	R4	引き続き、専門相談における自助グループの紹介や連携、自助グループと協力して家族向けのセミナーを実施し、本人や家族が医療機関や自助グループにつながるための支援、市民への自助グループの活動の啓発を継続する。		
	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		
・自助グループや回復施設を利用した回復者の体験談や回復事例などを広く道民に紹介すること等により、回復支援における自助グループ等の役割等を啓発します。	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B	道立保健所 北海道立精神保健福祉センター
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。		
	R2	自助グループとの連携、北海道アディクションフォーラム運営助言した。		
	R3	自助グループとの連携は図られているが、北海道アディクションフォーラム運営助言については新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。	C	
	R4	自助グループとの連携、北海道アディクションフォーラム運営助言を行う。		
・ギャンブル等依存症に関する啓発に関し、自助グループ等や関係団体等と連携し、より効果的な理解促進のための取組を推進します。	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B	
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。		
	R2	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携、北海道アディクションフォーラム運営を助言した。		
	R3	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携は図られているが、アディクションフォーラム運営助言については新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。	C	
	R4	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行つ。 自助グループとの連携、北海道アディクションフォーラム運営助言を行う。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○自助グループ等への支援 等への支援 ・自助グループ等が活動しやすいように、関係機関と連携を図り、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会や場所を提供するなど、自助グループ等の活動の支援に努めます。	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		道立保健所
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B	
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。		
	R2	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等行った。		北海道立精神保健福祉センター
	R3	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等行った。	B	
	R4	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等行う。		
	R2	-		保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
	R3	当課ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置。普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし自助グループ活動について語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。	B	
	R4	アクセスマップを関係機関等へ周知し、相談支援の連携強化を図る。		
	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		道立保健所
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B	
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。		
・関係機関との連携を強化し、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族が、自助活動等に取り組みやすい環境づくりを行うよう努めます。	R2	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等行った。		北海道立精神保健福祉センター
	R3	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等行った。	B	
	R4	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等行う。		
・自助グループ等の活動を知り、共にギャンブル等依存症について学ぶ機会を持つなど、自助グループ等についての理解を深めます。	R2	ギャンブル等依存症について連携と学びの場とし、自助グループに参加した。年8回		北海道立精神保健福祉センター
	R3	ギャンブル等依存症について連携と学びの場として自助グループに参加した。年9回	B	
	R4	ギャンブル等依存症について連携と学びの場として自助グループに参加する。		

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

共通

(1) 連携協力体制の構築

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○地域における連携協力体制の構築	R2	各地域の連携会議設置を促進するため、各種会議等で情報提供を行った。		保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課
	R3	各地域の連携会議設置の促進のため、道立及び3市保健所を対象に連携会議の設置状況等調べ(R3年7月)を実施（R2年度末現在で設置済み5か所、R3年度設置予定3か所、その他21か所）。保健師の係長・主査対象の会議で会議設置に向けた検討について説明予定。 評価Cの理由：各地域における連携会議の設置状況を把握。新型コロナウイルス感染症業務対応のため設置できていない現状を把握。	C	
	R4	各地域の連携会議設置の促進のため、助言・情報提供を行う。		
	R2	連携会議設置状況は現在調査中。		
	R3	新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図っている。		
	R4	連携会議設置状況は令和2年度末時点で5か所で設置済み、令和3年度設置予定が3か所。多くは新型コロナウイルス感染症業務の影響や既存の会議活用・構成員検討中等の理由により未設置であり、あまり取組は進んでいない	D	
	R2	新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図る。		
	R3	令和3年4月北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を設置		北海道立精神保健福祉センター
	R4	－		
	R2	令和元年度に「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を設置済み。今年度は、コロナウイルス感染症対策のため、令和3年2月にWEBで開催し、関係機関・団体との連携を図った。		
・保健所は市町村をはじめとする関係機関の協力を得て、ケース会議等を行うことにより、個別事例や地域の実情に応じた相談支援体制の構築に努めます。	R3	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と連携・情報交換・連絡調整を図った。	B	札幌こころのセンター
	R4	引き続き、「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体との連携・情報交換・連絡調整を図る。		
	R2	連携会議設置状況は現在調査中。		道立保健所
	R3	新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図っている。		
	R4	連携会議設置状況は令和2年度末時点で5か所で設置済み、令和3年度設置予定が3か所。多くは新型コロナウイルス感染症業務の影響や既存の会議活用・構成員検討中等の理由により未設置であり、あまり取組は進んでいない。	D	
	R2	新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図る。		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
・地域における医療機関・行政・民間支援団体等の関係機関の役割を整理し、相互の情報共有や協力体制により適切な相談や治療、回復支援までつなげる連携体制の構築に努めます。	R2 令和3年2月(WEB)。 R3 (WEB)。地域の関係機関で構成する連携会議が未設置の保健所において、実情に応じて助言等を行う予定であった。助言：0件 R4 北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有する。 R2 「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を令和3年2月にWEBにて開催し、関係機関・団体との連携を図った。 R3 「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と連携・情報交換・連絡調整を図った。 R4 引き続き、「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体との連携・情報交換・連絡調整を図る。 R2 受診に来た患者に、依存症の治療のみならず、法テラスや社会福祉協議会、GA、行政など、必要なサービスについて情報提供しています。 R3 受診に来た患者に、依存症の治療のみならず、法テラスや社会福祉協議会、GA、行政など、必要なサービスについて情報提供する。 R4 連携会議に参加し、情報の共有を行った。 R4 連携会議への参加。必要に応じて関係機関・団体と連携を図る。	B	北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター 依存症治療拠点機関	
○相談支援体制の充実（再掲）	・道立精神保健福祉センターを全道の中心となる相談拠点とし、保健所や札幌市精神保健福祉センターを各地域の相談拠点として位置づけ、市町村や自助グループ等の関係団体と連携した相談支援体制を充実させます。	R2 各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図った。 R3 各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図ることとしているが、連携会議未設置または新型コロナウイルス感染症の影響により会議が開催されていない。 R4 各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図る。 R2 北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 R3 北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 R4 北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有する。 R2 「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、当事者や家族からの相談に応じ、専門医療機関や自助グループ等の紹介を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携を取り合い、相談者が治療や支援に結びつくための支援を実施した。 R3 「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。 R4 引き続き「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談を継続し、本人・家族を専門医療機関や自助グループ等へつながるための支援を継続する。	D B B B	道立保健所 北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター
○医療連携の推進（再掲）	・専門医療機関及び治療拠点機関を中心に、ギャンブル等依存症の治療を実施していない精神科医療機関、産業医、民間団体等の関係機関との連携強化を図ります。	R2 ギャンブル依存症研修会、依存症支援者研修会をZoomで実施。専門医療機関連携会議の実施。 R3 ギャンブル依存症支援者研修会、依存症支援者研修会の開催。専門医療機関連携会議の実施とメーリングリストの作成。北海道が実施する啓発研修会への協力や、産業医向けの研修会への報告 R4 年2回のギャンブル等支援者研修会の実施。複数回の専門医療機関会議の開催。啓発研修会への協力。 ギャンブル等依存症の治療を実施していない関係機関との新たな関係づくりの模索。	B	依存症治療拠点機関

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

共通

(2) 人材の確保

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	令和2年度～4年度における取組状況	評価	関係機関
○職域保健との連携（再掲） ・ギャンブル等依存症の知識の向上を図るために、地域の実情等を踏まえて、産業保健総合支援センター、健康保険関係団体などの関係機関の職員や各職場等を対象に研修会を実施するよう努めます。	R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。		北海道産業保健総合支援センター
	R3	事業主等のセミナーを9/30に開催。また、産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B	
	R4	事業主、産業保健関係者に対し研修会を実施する。		
○相談支援従事者の育成（再掲） ・相談支援従事者が、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、適切な指導を行い、早期治療に結びつけることができるよう、ギャンブル等依存症に関する知識の習得や対応方法等に関する研修の実施に努めます。	R2	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」新型コロナ感染症のため中止		北海道立精神保健福祉センター
	R3	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」令和3年10月実施（81人参加）。	B	
	R4	・精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施する。 「依存症研修」令和4年10月実施予定 ・地域の支援者がギャンブル依存症の知識及びプログラムなどを習得し、具体的な支援を展開できるよう研修会を実施する。 SAT-Gライト研修（令和4年10月「依存症研修」内において実施）		
○ギャンブル等依存症に係る医療の質の向上（再掲） ・ギャンブル等依存症が疑われる者を適切な治療に結び付けるため、精神科医や産業医、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等に対して、ギャンブル等依存症に関する研修の実施に努めます。	R2	年に2回の「依存症支援者研修」の中でギャンブル依存症についてのコマを設けてお話をさせていただきました。また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修を行いました。		依存症治療拠点機関
	R3	年に2回の依存症支援者研修の継続、また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修も2回実施。	B	
	R4	年2回のギャンブル等支援者研修会の開催と内容の工夫。		
	R2	-		北海道産業保健総合支援センター
	R3	産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B	
	R4	産業医、産業看護職に対する研修会を計画		